



特集

活用しよう！ お茶の間トーク

市では、「お茶の間トーク」を通じ、市の計画や事業などに関する皆さんからの疑問に対応しています。

問 市・政策調整課

TEL 42-1809

「お茶の間トーク」とは？

▼お茶の間トークは「市政について市民の知る権利を保障する」「市民の市政に対する関心を深め、意識啓発を図る」「市民の意見・要望を聴き取り、市民参加による市政振興を推進する」の3つを目的にしています。

●用途に合わせた2つのお茶の間トーク

皆さんから申し込みを受けて市の仕事や取り組みなどについて説明に伺う「出前トーク」、市の担当課がテーマを設けて説明会や意見交換会などを開く「出張トーク」があります。

【令和5年度の開催状況】

出前トークの開催は15回で、992人が参加しました。
主に開催したテーマは、「防災意識を高めましょう」「高齢者の在宅福祉サービスについて」などがありました。出張トークの開催はありませんでした。



「出前トーク」申込方法について

54種類のメニューの中から関心のあるテーマをお選びください。また、メニュー以外のテーマにも対応していますので、申し込みの際にお問い合わせください。

なお、開催時間は午前9時から午後9時までで、1回につき2時間程度となります。市内で開催できる会場をご用意ください。

●参加人数について

参加人数は5人以上から受け付けています。定員は説明会がおおむね20人、意見交換会などがおおむね15人までとなります。なお、メニューによっては、定員を超えた申し込みも受け付けます。

お茶の間トークを上手に活用し、市の仕事や取り組みなどに関心を深めるとともに、皆さんの「声」を市政に届け、より良いまちを一緒に作りましょう。

①申込書に必要事項を記入

申込書に「申請者の連絡先」などの必要事項を記入してください。申込書は、市ホームページでダウンロードできるほか、市・政策調整課（市役所本庁舎2階）で配布しています。



②市・政策調整課へ申し込む

開催希望日の2週間前までに電話やファクス、電子メールなどで市・政策調整課へお申し込みください。

問 市・政策調整課（〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地）

TEL 42-1809

FAX 43-8778

✉ kikaku@e-rumoi.jp

◆「出前トーク」メニューの一覧

※メニュー以外のテーマをご希望の方は、市・政策調整課へご相談ください。

【暮らし・環境】

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| ①有害鳥獣で被害に遭わないために | ⑥民生委員・児童委員の活動と市民の協力について |
| ②地球温暖化防止対策「クールチョイス」から「デコ活」へ | ⑦飲料水はこうして作られる（浄水場） |
| ③循環型ごみ処理を目指して | ⑧水道料金で運営しています！ |
| ④知って得する税の「豆知識」 | ⑨ここで「きれいな水」にしています～浄化センター～ |
| ⑤きちんと理解しましょう「年金制度」 | ⑩下水道に接続しましょう！ |

【保健・福祉】

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| ①健康を核としたまちづくりとるもいコホートピア | ⑨介護保険制度について |
| ②知って防ごう生活習慣病 | ⑩生活保護制度について |
| ③おいしく食べて、いきいき健康 | ⑪障害福祉サービスってなに？ |
| ④健やか親子のすすめ～母子保健事業を活用しよう～ | ⑫高齢者の在宅福祉サービスについて |
| ⑤第4次留萌市食育推進計画について | ⑬高齢になった時の金銭管理について |
| ⑥笑顔で健康！「特定健診・保健指導」 | ⑭高齢者の相談窓口「地域包括支援センター」 |
| ⑦おしえて「国民健康保険」 | ⑮みんなで学ぼう認知症！ |
| ⑧おしえて「後期高齢者医療」 | ⑯留萌市立病院看護部出前講座 |

【教育・子育て】

- | | |
|--|---------------------------------------|
| ①～子どもたちの生きる力 夢・希望・笑顔あふれるまちづくり～「留萌市子ども・子育て支援事業計画」について | ⑧日本の産業を支えたニシン漁の話 旧留萌佐賀家漁場と漁撈（ぎょうろう）用具 |
| ②広げよう子育ての輪「子育て支援センター」 | ⑨終戦秘話 留萌沖三船遭難 |
| ③～妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援～子育て世代包括支援センターについて | ⑩おしえて「学校給食事業の民間委託化」について |
| ④～地域とともにある学校づくりをめざして～「留萌市版 コミュニティ・スクール」について | |
| ⑤～子どもたちの望ましい教育環境のために～「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」について | |
| ⑥生涯学習ってなに？ | |
| ⑦留萌市民の貴重な財産～留萌市の文化財について～ | |

【防災・防犯】

- | |
|------------------|
| ①防災意識を高めましょう！ |
| ②交通事故から身を守るために |
| ③「賢い」消費者になりましょう！ |
| ④犯罪に巻き込まれないために |



【身近な市政】

- | | |
|---|-------------------------|
| ①みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌 [第6次留萌市総合計画] | ⑦男女共同参画社会の実現に向けて |
| ②留萌市自治基本条例～みんなで力を合わせてまちづくりをしていきましょう！～ | ⑧橋は壊れないの？ |
| ③留萌市応援寄附（ふるさと納税）について | ⑨港を知って、みなと・まちづくり |
| ④市の財政～規律を守り健全で持続可能な財政運営を進めるために～ | ⑩飛び出せ！ るもいびと ～市民活動推進条例～ |
| ⑤わかりやすい地方公務員制度 | ⑪地域公共交通について |
| ⑥情報公開制度と個人情報保護制度について | ⑫漁業振興に向けた産学官連携事業 |
| | ⑬幌糠農業・農村支援センターの取り組みについて |
| | ⑭なぜ地籍調査が必要か？ |